

監査結果に関する措置状況報告書

別紙 1

報 告 番 号：報告監 7 の第 9 号

監 査 の 対 象：令和 6 年度監査委員監査 大阪府行政オンラインシステムにおける情報セキュリティ対策に関する事務

所 管 所 属：政策企画室

通 知 日：令和 7 年 7 月 15 日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1 (1)	政策企画室におけるユーザ I D の管理について改善を求めたもの 今回の監査において、政策企画室（広報担当、報道担当）では、当該システムを利用する職員のユーザ I D の点検が実施されていなかった。 また、令和 6 年度当初に利用所属職員が人事異動により他所属へ移った後も、不要となったユーザ I D が削除されず登録されたままとなっていた。 【指摘事項】 政策企画室は、利用課としての役割を認識した上で、当該システムに係るユーザ I D の権限設定及び点検について、実施者や実施時期を明文化して組織として引き継ぐなど、規定に基づき実施できるような仕組みを構築し、運用されたい。	- 行政オンラインシステムにおけるユーザ I D 管理方法等の理解と遵守を促進させるため、政策企画室チームサイトへ大阪府行政オンラインシステムの「実施手順」および「職員情報登録マニュアル」を掲載し、職員が常日頃から必要な情報を参照することができる環境を整備した。 - 適切なユーザ I D 管理の徹底について、政策企画室情報統括管理者名の所属内通知を発出し、改めて所属内へ周知を行った。 - 行政オンラインシステム利用所属として継続的な管理体制の維持を目的として「異動に伴う届出等チェック表」に人事異動時にユーザ I D の整理および毎年 4 月末を目途に点検を行う項目を追加し、確実な引継ぎを行った。 上記のとおり、政策企画室としてユーザ I D の適切な管理を行う仕組みを構築し、継続的な運用とする。	措置済	令和 7 年 4 月 24 日